

取水施設 河川などからの水をくみ上げま す。





沈殿池 薬品を入れてかき混ぜ、小さなご みや砂をかたまりにして沈めます。





ろ過池 砂の層を通し、目に見えないごみを 取り除きます。





浄水池 トリウムを入れて細菌を殺します。 きれいになった水に次亜塩素酸ナ



おきます。市内各地域に配水池 があり、この配水池から皆さん できあがった水道水をためて

配水池

水を大切に使うために

水場、 です。 されています。 分が水道料金収入によって維持管理 そのほかすべての水道施設は、 ているのは皆さんの納める水道料金 続けています。 すことなく では、 その水を家庭に送る配水管、 安全でおいしい水をつくる浄 安全でおいしい水を絶や 「つくり」「送る」努力を そして、それを支え 大部

少なくありません。 どにより無駄になってしまうことも しかし、この大切な水が、漏水な

でも気になったら漏水チェックをし や金額がいつもより多いなど、 として皆さんに渡しています。 検針結果を「使用水量のお知らせ」 市上下水道課では毎月検針を行い、 「お知らせ」に記載されている水量 少し

> 2 水道メーターを確認



量水器の中には、「メー ター器」と「止水栓」があります。



1



これがパイロットです

です。 は修理依頼先が異なります。 依頼してください。 は業者により異なるので、 に依頼してください。 るので漏水箇所の特定と修理が必要 している場合は、 市指定の給水装置工事事業者 ター器内の いパイロ 漏水の可能性 ただし、 修理代金など ット 確認の上 次の人 が があ П

公営住宅の入居者

①以外の借家の入居者 市都市計画課住宅係

住宅の所有者

2

※給水装置(メーターを除く) 理し、 ことがあります。 道料金を支払わなければならない 発見や修理が遅れると、高額な水 皆さんの貴重な財産です。異常の メーターや給水装置を大事に管 定期的に漏水チェックをす は、

鷹島支所地域振興課 【問合せ先】上下水道課、 る習慣をつけましょう。 福 島支所

松浦市指定給水装置工事事業者とは

置」といいます。 給水管やメーターなどを 配水管から家庭に引き込まれた 「給水装

※松浦市指定給水装置工事事業者は ことができません。市の指定を受 けた工事事業者でなければ行えな いことになっています。 のホームページで確認できます。 上下水道課に問い合わせるか、 給水装置の工事は個人では行う 市

## 水道料金は口座振替で

す。 庭や忙しい人などに特にお勧めで 忘れの心配がなく、 が便利です (手数料無料)。 水道料金の支払方法は、 留守がちな家 П 納め 座 振

としができなかった月は、 ※休日の場合は、 9日に再度振替を行います。 振替日は毎月25日です。 翌営業日。 引き落 翌月

## (口座振替申込方法)

- 手続場所=市内金融機関の窓口 (口座振替希望先
- 必要なもの=預金通帳と取引印 使用水量のお知らせ 水道料金の領収書または





水道使用料